

平成 27 年 3 月

27 年度法改正に伴っての利用料金について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様も報道等でご存知の方もおられるかと存じ上げますが、平成 27 年 4 月 1 日から介護保険報酬が改正となっております。つきましては、デイサービスにおける利用料金 1 割負担額も下記に変更となります。

敬具

～記～

デイサービス価格改定 (H27. 4. 1 以降)

	変更前単位 地域単価 (10.45)	変更後単位 地域単価 (10.54)	変更前 1 割負担額	変更後 1 割負担額
要支援 1	2 1 1 5 単位	1 6 4 7 単位	2 2 1 1 円/月	1 7 3 6 円/月
要支援 2	4 2 3 6 単位	3 3 7 7 単位	4 4 2 7 円/月	3 5 6 0 円/月
要介護 1	4 6 4 単位	4 2 6 単位	4 8 5 円/回	4 4 9 円/回
要介護 2	5 3 3 単位	4 8 8 単位	5 5 7 円/回	5 1 5 円/回
要介護 3	6 0 0 単位	5 5 2 単位	6 2 7 円/回	5 8 2 円/回
要介護 4	6 6 8 単位	6 1 4 単位	6 9 8 円/回	6 4 8 円/回
要介護 5	7 3 4 単位	6 7 8 単位	7 6 7 円/回	7 1 5 円/回
個別機能訓練 加算 I	4 2 単位	4 6 単位	4 4 円/回	4 9 円/回
個別機能訓練 加算 II	5 0 単位	5 6 単位	5 3 円/回	5 9 円/回
運動器機能向 上加算	2 2 5 単位	2 2 5 単位	2 3 6 円/月	2 3 8 円/月

弊社と致しましても心苦しい所ではございますが、法の改正による変更となっております為、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

デイサービスダンデリオン曾根